（仮称）史跡センター整備基本構想

平成 27年３月

小　　牧　　市

史跡小牧山整備計画策定会議

目　　次

第Ⅰ章.（仮称）史跡センター建設の背景 1

第Ⅱ章. 建設予定地の遺構 3

第Ⅲ章. 建築計画 6
3-1. 建築位置の考え方 6
3-2.（仮称）史跡センターの基本的考え方 10
3-3. 建築空間構成の考え方 11
3-4. 導入機能と施設 14
（１）展示機能 15
（２）交流・学習支援機能 16
（３）調査研究・情報発信機能 16
（４）その他 16

第Ⅳ章. 配置計画 19
4-1.（仮称）史跡センター配置構想 19
4-2. 展示計画配置図 20
4-3. 動線計画図 20
4-4.諸室計画と建物規模 21

第Ⅴ章. 周辺史跡整備計画 23

第Ⅵ章. 管理運営計画 26
5-1.管理運営の考え方 26
5-2.運営形態について 27
5-3.有料化について 29

第Ⅶ章. 実現へ向けての課題 30

◆　（仮称）史跡センター基本構想図 31

第Ⅰ章.（仮称）史跡センター建設の背景

（仮称）史跡センター整備計画対象地は、国指定史跡「史跡小牧山」の指定地内で、堀の内体育施設と平成１５年度に仮整備された園地とその周辺の樹林地にあたり、面積約０.８ha の敷地である。城郭縄張り上では、大手曲輪地区として巨大なテラス状の曲輪群があったと考えられている場所である。

本計画の上位計画である平成１０年度に策定された「史跡小牧山整備計画基本構想」では、整備が完了した帯曲輪東地区を含む史跡園地ゾーンの「（仮称）史跡センター」予定地として位置づけされており、その中で「歴史民俗資料展示・収蔵・研究・研修・啓発機能を備え、かつ、公園利用センター機能を持った施設」として計画されている。

ここで計画地の土地の変遷を見ると、昭和２２年（1947）小牧町立小牧中学校として木造校舎が建設され、昭和３６年（1961）に鉄筋校舎が竣工されるまで利用されていた。それ以降平成１０年（1998）に現在の校舎に移るまで中学校として５０年間利用されてきた。その当時の状況が「小牧中学校創立５０周年記念誌」に記述されており、米軍のブルドーザーにより大規模な造成が行われたことがわかる。また、本センター計画予定地である体育館跡地は、昭和３３年（1958）に造成されている。市の中心部であり利便性の高い立地と大規模な面積が必要な中学校敷地として利用するということもあり、このような大規模な造成が行われたと思われ、遺構の遺存の可能性はないと考えられる。

このような状況を考慮し「基本構想」では、（仮称）史跡センター予定地とされたのである。

史跡全体を見ると、上記「基本構想」にのっとり着々と調査や整備が進められている。調査は、東側帯曲輪地区の調査が完了し、現在城郭の中心地である主郭地区の調査が行われているところである。その調査の中で、織田信長が巨石を使用して築いたと考えられる石垣が発見され、大きな注目が集まっている。土の城とされていた小牧山城が近世城郭の起源とされていた安土城築城以前に大規模な石垣を築いて城を作ったことが確認されたのである。また史跡整備においては、帯曲輪地区の整備が完了し来年度から市役所旧本庁舎跡地の整備が始まろうとしている。

そこで、今後も進められる長期にわたる調査や整備の中心施設として、また、小牧山のビジターセンター的機能を持つ施設が必要とされてきたため、（仮称）史跡センター基本構想が策定されるところとなった。

□史跡小牧山の整備の流れ

H11年3月策定　史跡小牧山整備計画基本構想

↓

平成12年3月策定　史跡小牧山　旧小牧中学校用地整備基本計画

↓

平成15年度完成　史跡小牧山　旧小牧中学校用地整備（帯曲輪地区）

↓

平成28年度完成予定　旧本庁舎跡地整備

主郭地区の発掘調査・研究

西側曲輪地区の発掘調査・研究

大手道地区の発掘調査・研究

史跡小牧山整備計画基本構想

戦国時代の城郭遺構の調査・研究と、史跡としての価値を高める史跡整備を実施するための基本的方針を定めた構想

（仮称）史跡センター建設の提案

背　景	歴史資産の保存･展示場所が必要となっている
	歴史館や民俗資料保存施設など既存施設の狭窄化、耐震問題
	史跡小牧山の理解を促し、情報を蓄積、発信するセンターが必要
位置づけ	メインテーマは、“史跡小牧山” 歴史民俗資料の展示・収蔵・啓発施設
方　針	小牧市の総合的歴史文化拠点として、また、情報発信機能を備えた施設
	小牧山の公園利用センター機能を持つ施設
位　置	史跡内で利便性が高く、遺構及び史跡としての歴史的環境上問題ない位置、旧小牧中学校跡地に整備する
予定地の現状	大きく削平され、現状は崖面となっているが、曲輪の一部が残存する。土砂崩れしたため、砂防擁壁が設けられている
	古城絵図にも明確な記載がなく、昭和２年地形測量図しか、資料がない
その他	創垂館は、小牧山になじみの深い尾張徳川家、県立公園ゆかりの歴史的資産として、センター周辺に移築する
	歴史館は、当面、展望機能を保持する
	屋外展示を充実させ、ダイナミックな体験型の整備を行うとともに、小牧山及び周辺自然についての博物園機能の充実を図る

織田信長が（初めて）石垣を築いた城郭遺構として全国的に注目を浴びる

これまでの発掘調査成果から、調査研究、展示等の充実を図ることが望まれる

基本構想でゾーニングされた“史跡園地ゾーン”が完成に近づいてきた

※史跡園地ゾーンとは、山裾部の搦め手口から旧小牧中学校、旧本庁舎跡地まで含む部分。

（仮称）史跡センター基本構想

※計画の位置は、堀の内体育施設周辺である。

第Ⅱ章．建設予定地の遺構

基本構想で提言されている建設計画予定地は、旧小牧中学校校舎や体育館の建設にあたり、大規模な造成工事が行われた場所であり、遺構遺存の可能性は少ない場所であると考えられる。（下写真参照）

また、「信長公記」や「張州府史」、「尾張徇行記」等の文献や、17 世紀半ばに尾張藩が作成したと考えられている絵図である「春日井郡小牧村古城絵図（名古屋市蓬左文庫所蔵）」や、天保 12 年（1841）の成立で尾張藩の命により庄屋が藩に提出した「春日井郡小牧村絵図」にも曲輪等が描かれていないことなどから、遺構が判然としない場所であった。

しかし、往時の姿をほぼ現していると考えられている史跡指定時に作成された「昭和 2 年地形測量図」や縄張り図（千田嘉博氏の作成したものを一部加筆）には曲輪の形状が見てとれる。これまでの帯曲輪地区の発掘成果と昭和２年測量図を比較してみると、昭和２年地形測量図の精度の高さが明確であり、その点からも曲輪の存在が推定できる。曲輪 217 と曲輪 218 が建設予定地にあたる。

◆小牧中学校時代の地形図

建設予定地

昭和20年代はじめの校舎

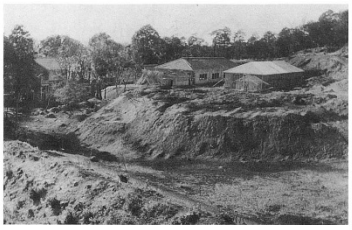

◆春日井郡小牧村古城絵図

■史跡　小牧山整備事業報告書より（2005）

◆春日井郡小牧村絵図

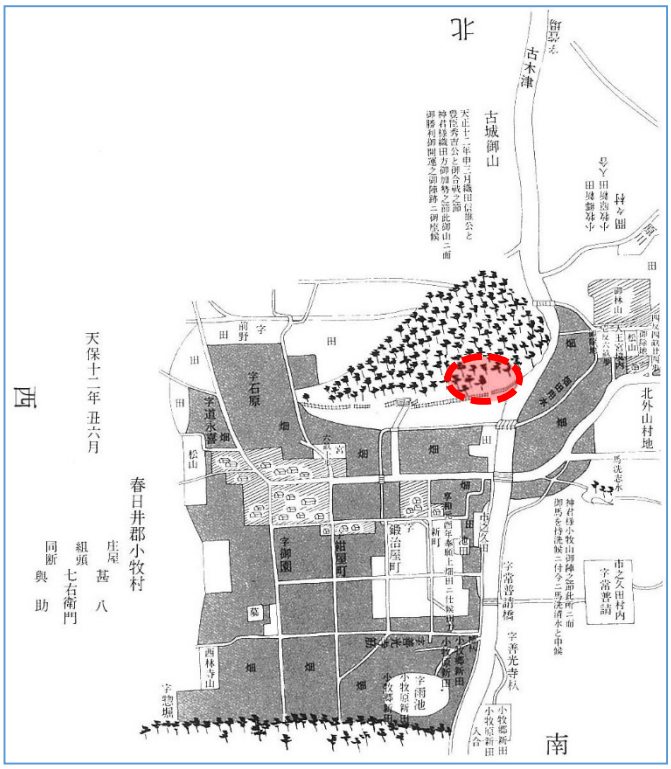

■史跡　小牧山整備事業報告書より（2005）

◆縄　張　図

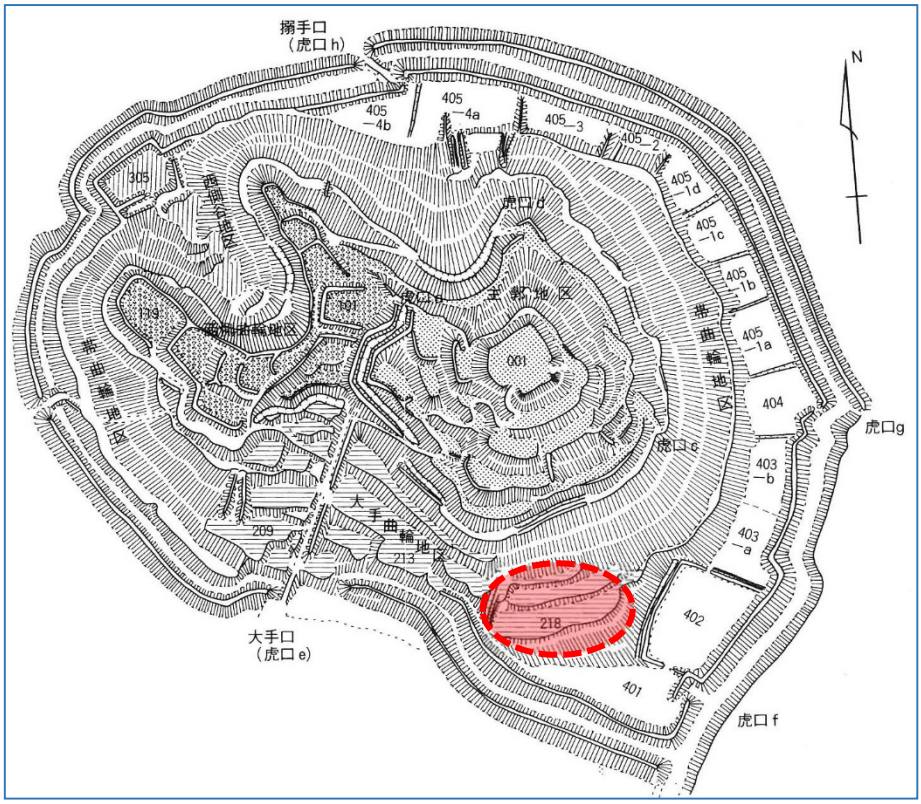

建設予定地

■史跡　小牧山整備事業報告書より（2005）

◆昭和２年地形測量図

第Ⅲ章．建築計画

3-1. 建築位置の考え方

計画位置は、平成 10 年度策定「史跡小牧山整備計画基本構想」で計画されている旧小牧中学校校舎跡地仮整備用地を基本とするが、遺構の推定と中学校建設による遺構への影響の確認を行い、以下のような検討を行った。

検討の資料は、昭和 2 年の史跡指定時に作成された地形測量図と中学校解体工事図面、現況図との各比較によるものとした。これは、天正期以降大きな地形の改変がされないまま江戸時代には尾張藩領となり一般の入山が禁止され、明治時代から昭和 2 年の史跡指定まで愛知県や尾張徳川家により保護された経過があり、昭和 2 年地形測量図を遺構図と想定し、中学校校舎利用時の建物基礎による遺構への影響を検証してみる。

予定地の推定される遺構と利用状況は、以下のとおりである。

- 計画地は、縄張り図では曲輪 217 と曲輪 218 と推定される。この曲輪は、織田信長居館跡ではないかといわれている曲輪 402 と密接な関わりのある重要な曲輪ではないかと推定される。
- 旧小牧中学校跡地史跡整備では、昭和 2 年地形測量図を参考に仮整備地として整備されている。

◆旧小牧中学校用地史跡整備図

◆旧小牧中学校建築基礎伏図

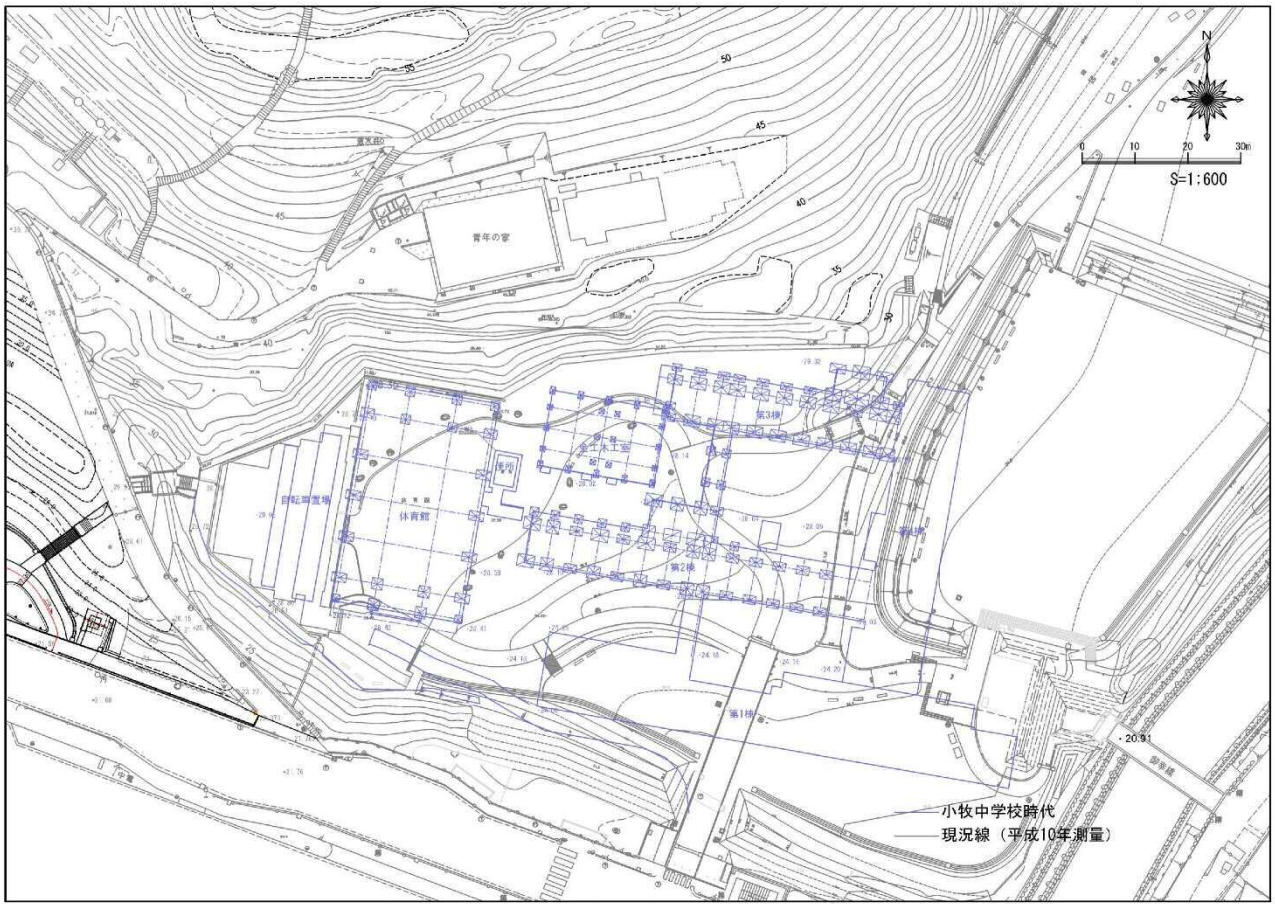

◆昭和 2 年地形測量図と旧小牧中学校建築基礎伏図と現況図の合図

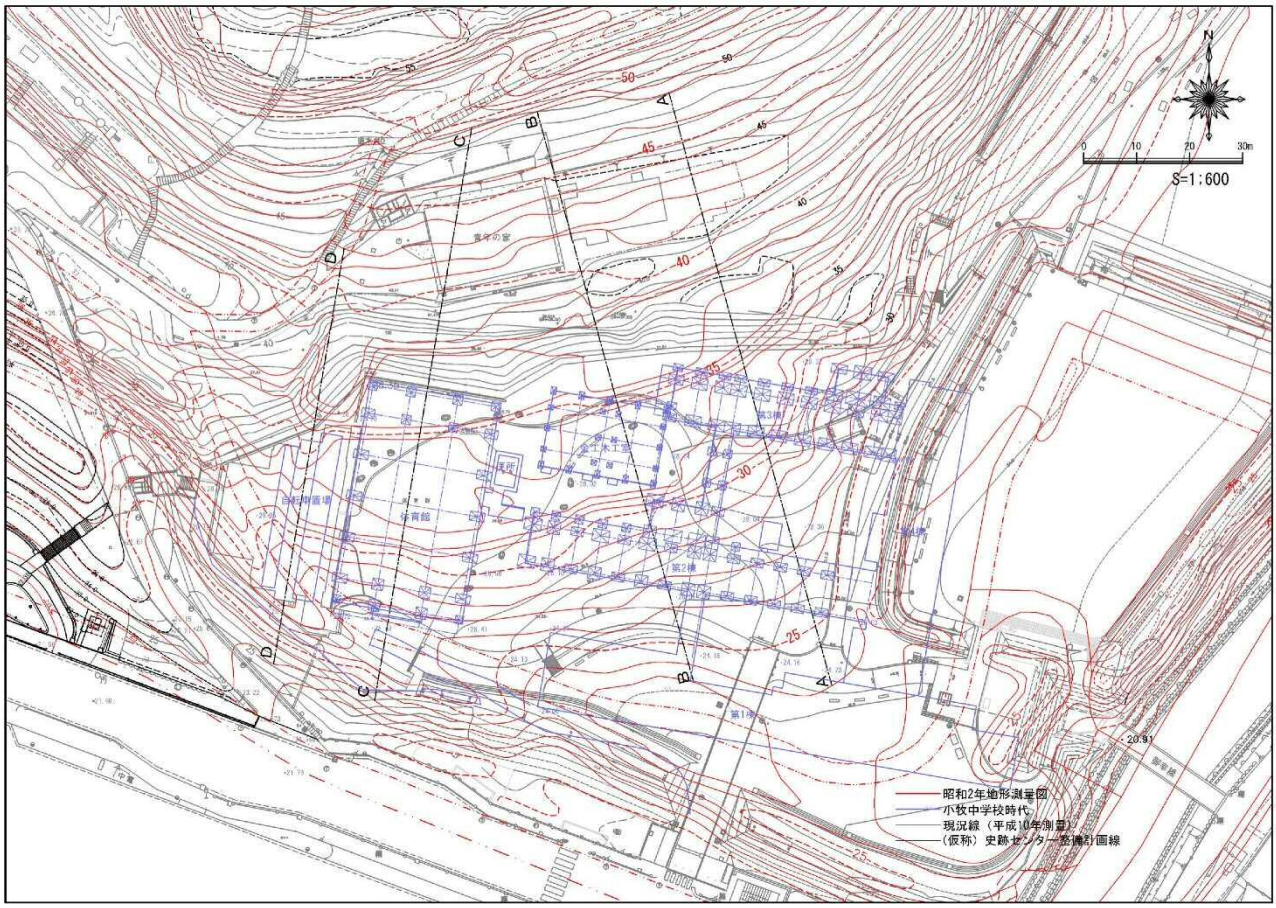

◆昭和２年地形測量図と旧小牧中学校建築基礎伏図と現況図の断面図

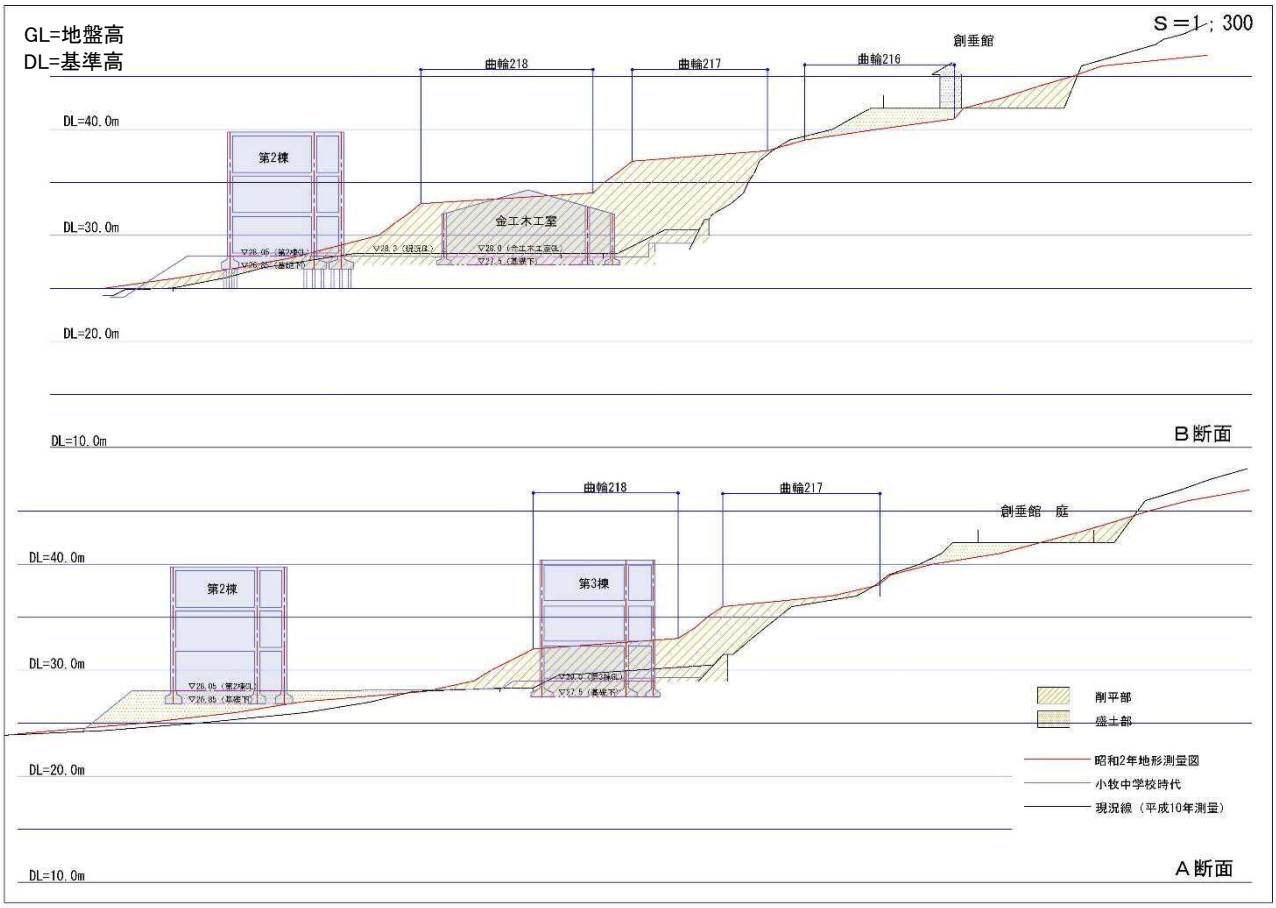

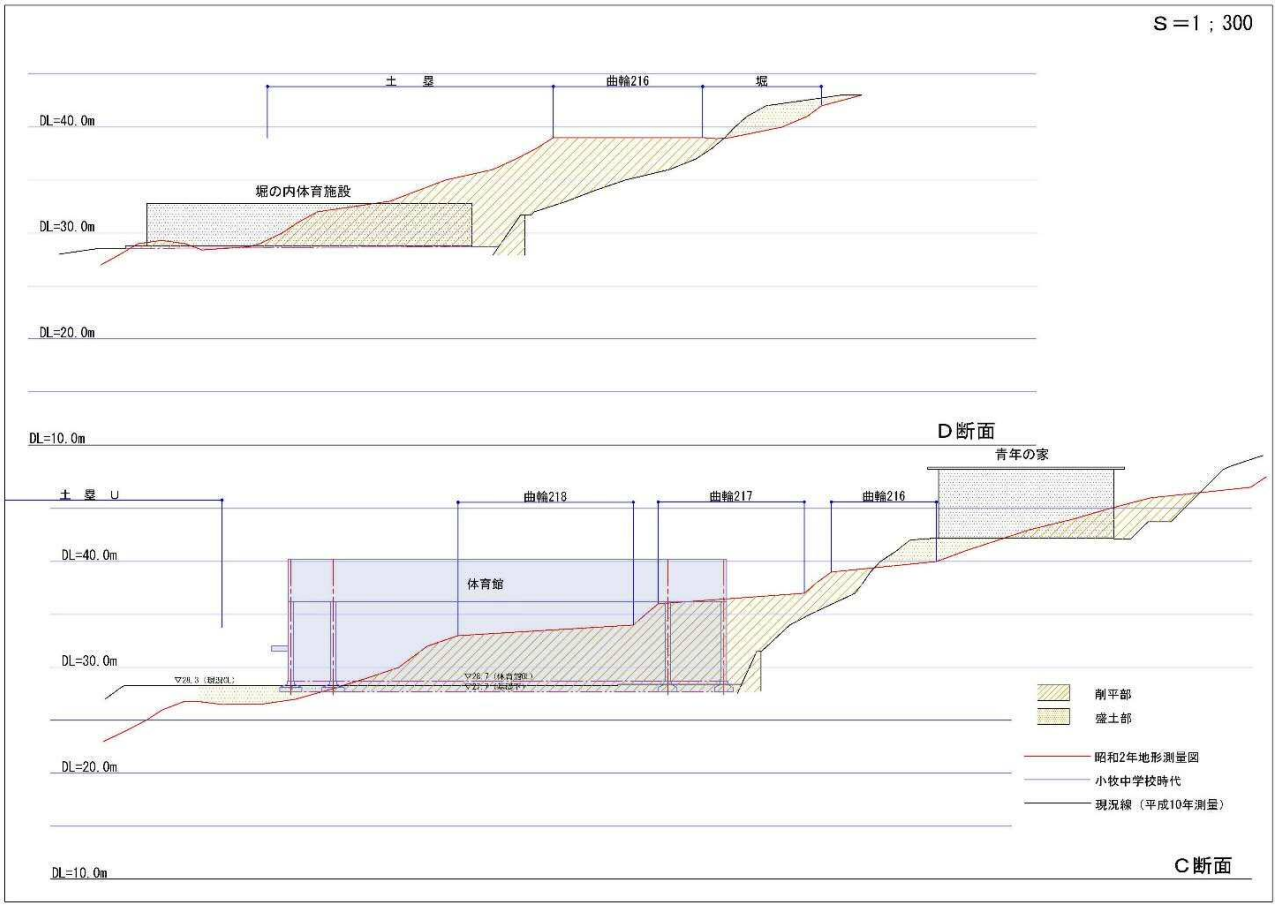

- 昭和２年地形測量図と中学校利用時代の断面図との比較から読み取ると、曲輪 217 で約 2mから 9m、曲輪 218 で掘削高さは約 4.7mから 6mであった。曲輪 217 では現況造成法面に接しているところも部分的に見られる。
- 中学校建物基礎が利用時地盤から 1m下まで基礎がつくられ、その下に基礎杭が打ち込まれている箇所もある。
- 平面図で見ると、建設予定地周辺は多くの基礎が施工されている

以上平面図比較や断面図比較から見ると、遺構遺存の可能性はない。

ここで､推定される曲輪 217 と曲輪 218 を復元しつつ建物を建てた場合を検討してみると、以下の断面図のような形となる。

◆曲輪復元と建物建設

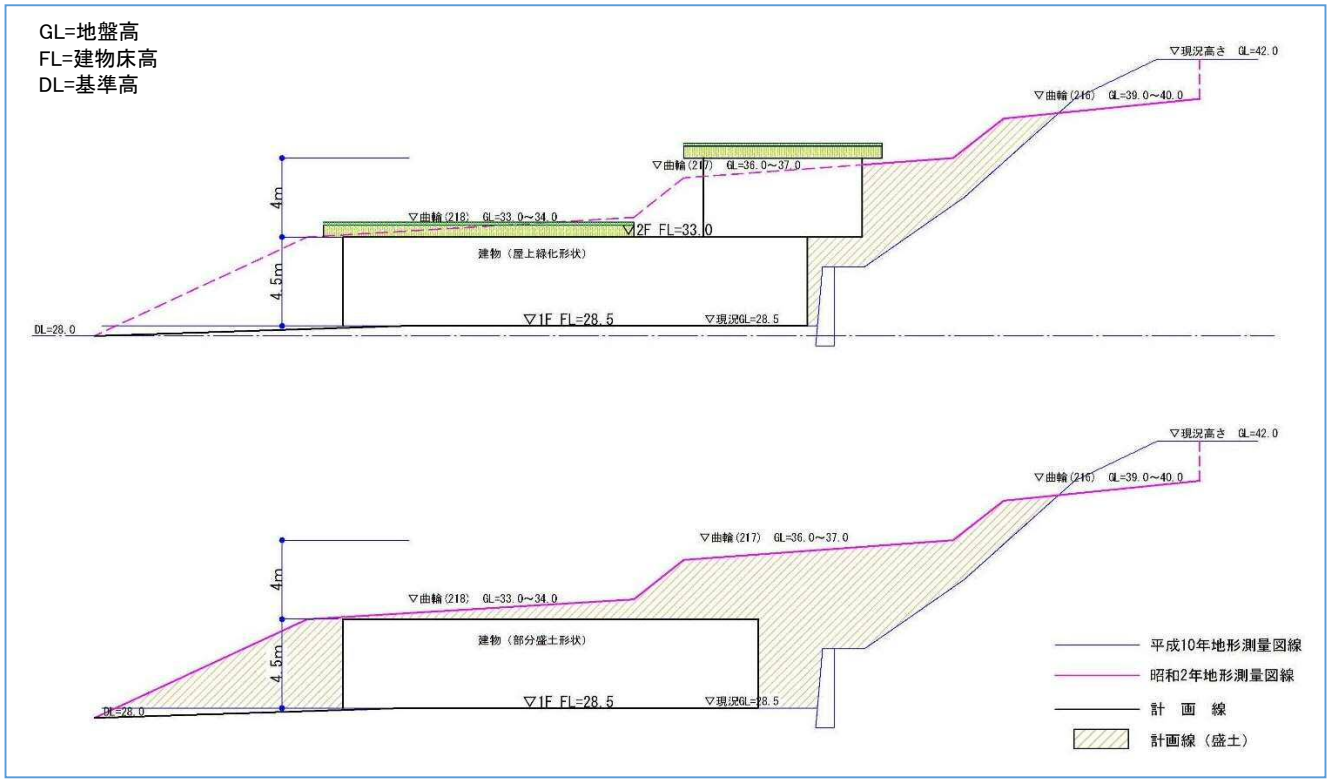

半地下式の建物となり、背面山側の土圧を受ける構造としなければならず、かつ、多くの盛土が必要となる。また、ガイダンス施設という建物の機能から考えると、湿度や温度管理等収蔵品の管理上の問題やそれにともなうランニングコストの問題等、現実的には多くの問題がある。よって、建物は、現地盤利用を基本として計画を進めていくこととする。

3-2.（仮称）史跡センターの基本的考え方

本施設の基本的な理念は、以下のとおりとする。

「市民を始めできるだけ多くの来訪者に、これまで実施してきた調査・研究の成果を紹介し、小牧山の史跡としての価値を理解してもらい、また、これまで、これからの情報を共有することで多くの人々との交流を深めていく拠点とする」

基　本　理　念

小牧山の史跡としての価値を高め、より理解を深めるための**情報を発信する拠点**
市のシンボルである小牧山を中心に育まれてきた歴史や文化、残された貴重な自然をとおした**交流拠点**

テーマ

歴史の表舞台に登場した歴史資産
安土･桃山時代の城郭、まちづくり（城下町）
（織田信長が全国で初めてつくった計画的城下町）
（小牧・長久手の合戦の徳川家康の陣城・砦群）

緑豊かな小牧山の貴重な自然
（周辺地域に見られない貴重な照葉樹林）

史跡小牧山
・城の縄張りが残る（曲輪、土塁、堀など）
・城郭石垣の原型、野面積み石垣
・織豊系城郭、近世城郭の石垣の起源となる

果たすべき役割と備えるべき機能

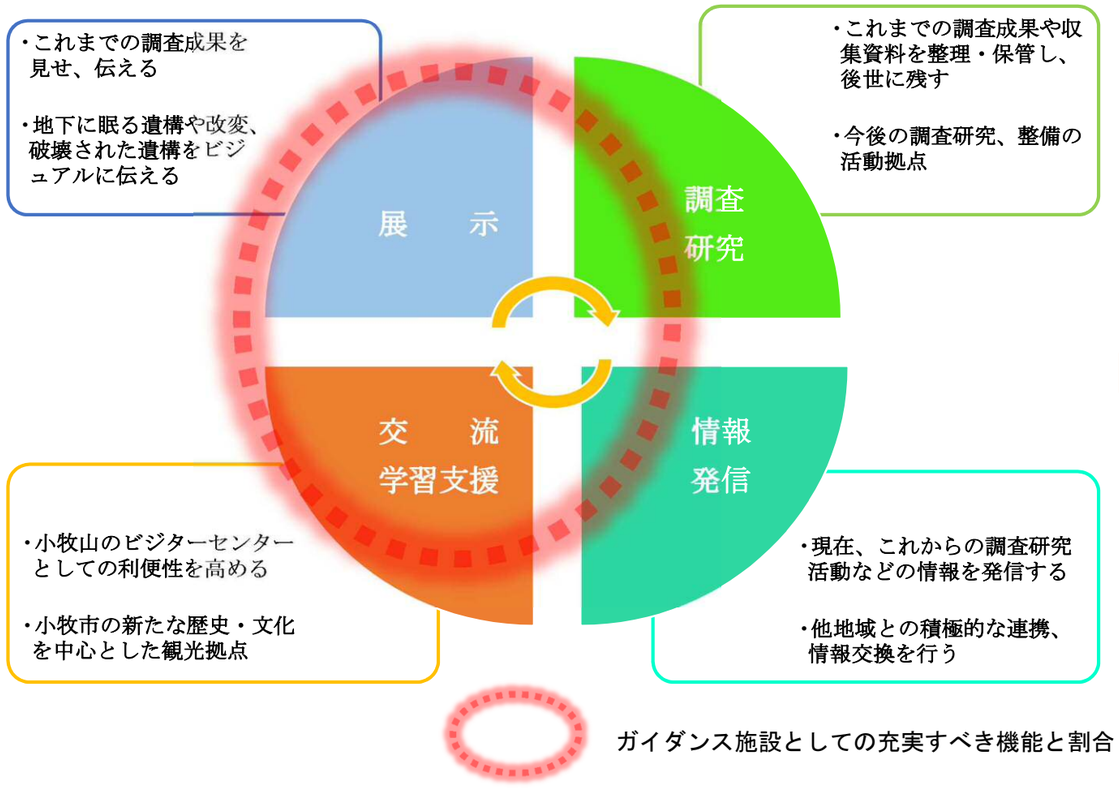

屋外展示
・遺構の復元・表示
　解説板による説明
・ARアプリを使ったガイド

可能な限り復元、表示

復元が困難

室内展示
・実物展示
　レプリカ展示
　CG・VRを使った映像展示
・（イメージを伝える）

インターネット展示
・HPなどによる展示
・情報発信

学校との連携	・学校カリュキュラムでの活用（体験学習、出前授業など）
地域活動支援	・地域文化活動の支援、場の提供 ・生涯学習の支援
担い手育成	・文化財保護活動の啓蒙や担い手の育成 ・研究活動のサポート
類似城郭研究施設とのネットワークの形成	・他地域との積極的な連携、情報交換 ・研究活動のサポート
観光連携	・ボランティアガイドの活動ベース、学習・研修の場

3-3. 建築空間構成の考え方

建設予定地は、曲輪 217 と曲輪 218 跡と推測される場所であり、城郭縄張り上重要な意味を持つ曲輪と考えられるが、遺構遺存の可能性はないと考えられる。よって、建物のプロポーションで曲輪を表現することで、来訪者に曲輪の存在を認識させる工夫をする。

具体的には以下の建築要素で、曲輪跡であることを表現することとする。

- 曲輪範囲・・・屋根と軒で曲輪の範囲を表現する。例えば、1 階屋根は曲輪 218 の範囲、2 階屋根は曲輪 217 の範囲として計画する。
  ※曲輪 217 の現況は、大きく削平されほとんどが樹林地（急勾配法面）となっており建築物の設置は難しい。可能な範囲で建築する。
  ・・・屋根勾配で曲輪面の勾配を表現する。
  ・・・屋根で曲輪範囲を表現できない箇所は石縁石等で範囲を明示する。
- 出入り口・・・建物のエントランス部を推定される出入り口としてしつらえる。
- その他　・・・ある程度の規模が必要な建築物であり、一見しても認識しにくいと考えられることから、エントランス部に解説板等で意味を明記する。
- 背後の山との調和を図った建物の仕上げとする。
- 曲輪や土塁などの外の景色を見せる。（芝生や樹木）建物周辺は、史跡整備を行う。

◆（仮称）史跡センターの空間イメージ

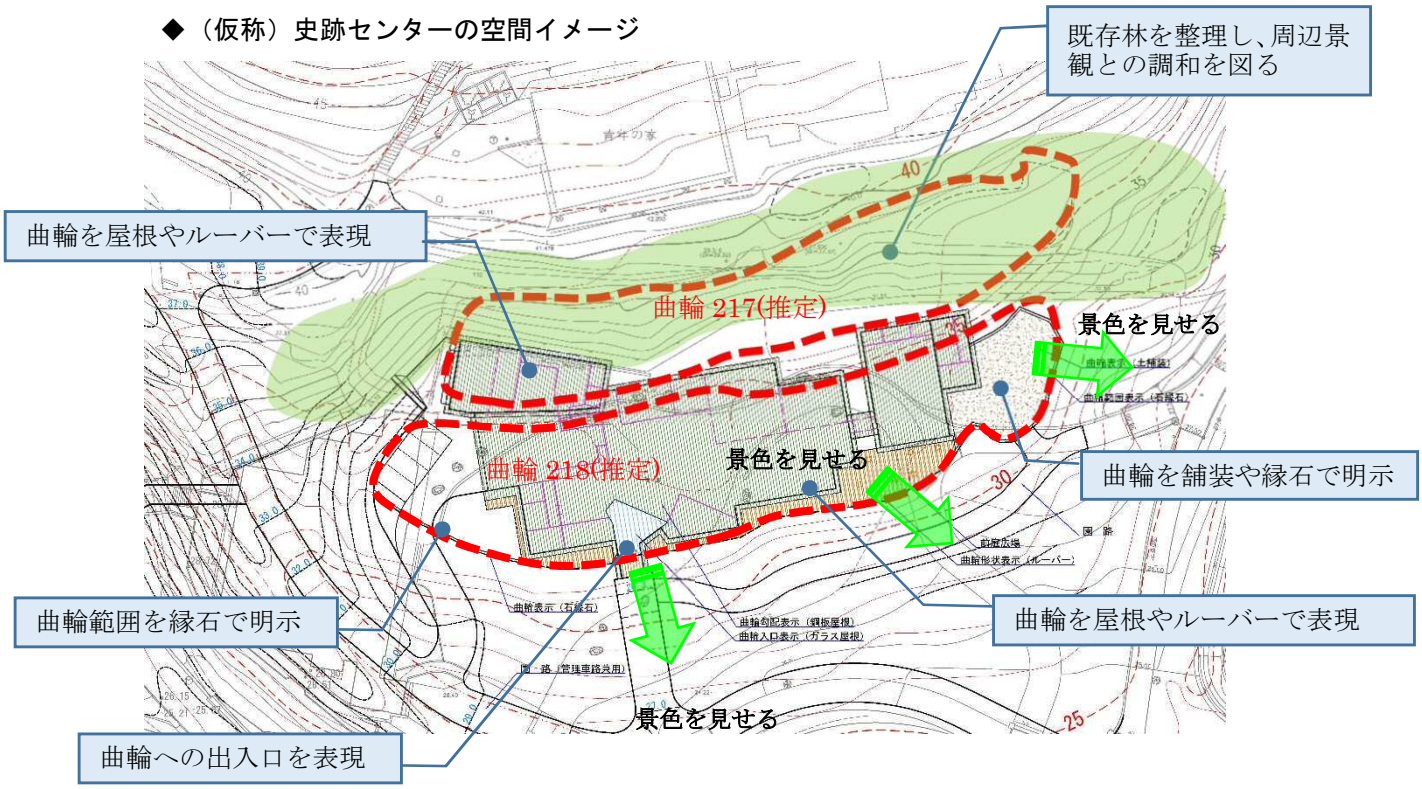

◆年代変遷と計画断面図

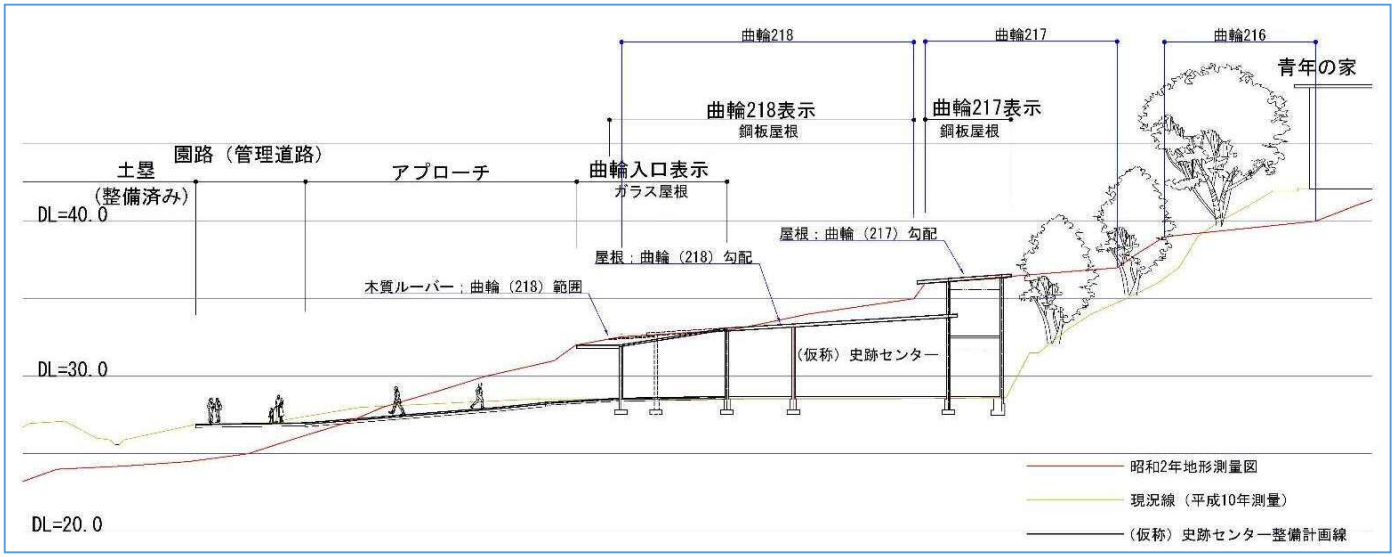

◆標準的な計画断面図

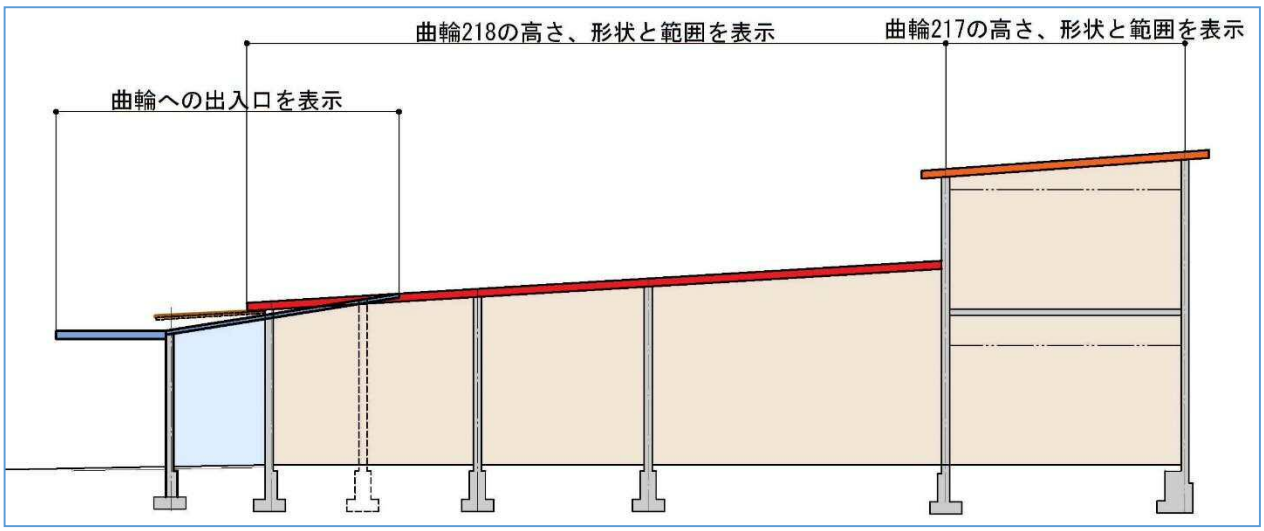

●建物の全体イメージ

●軒の形や影が曲輪を表現している

●ガラス窓と木質ルーバーで特徴を出す（全体的にシャープなイメージ）

●周辺景観と調和した建物（鋼板屋根と木質ルーバー）

3-4. 導入機能と施設

小牧山は城郭遺構としての性格上、当時の姿が分かりにくい面を持つ。一つは、永禄期に行われた「永禄期の織田信長築城時」の姿と「天正期の徳川家康が小牧・長久手の合戦の本陣」として利用した時の姿と二期にわたる城郭としての姿を持つということである。現在遺構として残るものは、ほとんどが天正期のものと考えられる。但し、一部では信長築城時の形態が天正期にも改変を受けずにそのまま利用された場所や、大規模な改変を受け破壊されたもの、埋められて現在は地下に埋もれているものなどがある。このように来訪者にとっては分かりにくい面を持つため、本施設ではこれらの面を理解しやすいように表現し、解説していく必要がある。それには、ガイダンス施設として展示機能の充実化が必要となる。

本施設の機能としては、史跡地内のガイダンス施設としてのメリットを活かしながら、史跡としての価値を高め、小牧山の歴史や成り立ちをわかりやすく、ビジュアルに解説するために以下の機能が必要である。

1.展示機能

2.交流・学習機能

3.調査研究機能

4.情報発信機能

（１）展示機能

1）ガイダンス室（展示室）

- 見学者の理解を助け、小牧山の全体像や特徴、価値をわかりやすく伝えるため視聴覚機器を用いたビジュアルな展示を目指し、映像コーナーや全体模型、遺物展示や写真パネル等を用いた展示を行う。
- 空間構成は、多目的に使用できるようオープンな空間構成とする。また、映像機器等固定された空間が必要な箇所は、小牧山城で発掘された石垣をモチイーフとし、石積みで囲んだスペースを設ける。（発掘調査で確認された石垣の模擬復元）

①ガイダンスコーナー

- 小牧山全体の歴史、自然などの概要を案内し、文化財や考古学の基礎的な知識も学習できるコーナーとする。

②小牧山城石垣展示コーナー

- 小牧山の特徴である石垣の展示コーナーを設ける。石垣は、調査で判明した遺存石垣と想定石垣を判別できるよう工夫し、その特徴をビジュアルでわかりやすく展示する。また、臨場感を演出するために見学者が実際に歩けるようにする。
  - ・遺存石垣は、同質新石材を用いた復元石垣とし、想定石垣は擬岩を用いた復元とするなど、可能な限りリアル感を出す。
  - ・表現するものは、石垣・犬走りの砂利敷き・石垣断面構造など

③映像展示コーナー（鳥瞰で見る小牧山城）

- ありし日の小牧山城と城下町の再現映像、小牧・長久手の合戦再現映像などを、大規模スクリーンを設置し紹介する。

④企画展示コーナー

- これまでの発掘写真、遺物などの成果を写真パネル等で展示する。

⑤小牧山・城下町模型

- 小牧山の縄張り、想定される城下町を模型で紹介する。

⑥戦国武将展示コーナー

- 小牧山に関わる戦国武将についての資料や情報を広く展示する。
- 多目的に利用可能なように可動式展示を中心とする。

（大規模な特別展でも使用可能な空間とする）

（２）交流・学習支援機能

1）体験学習室

- 年間を通じて、さまざまな体験学習プログラムを実施する。また、隣接する倉庫兼収蔵庫を利用して、発掘調査模擬体験なども実施する。
  - ・約一万年前の晩期旧石器時代に属する石器が見つかっており、山は旧石器時代も利用されていたことがわかっている。歴史を学び体験するという観点から石器作りや土器作り体験等も実施していく。
  - ・戦国時代がテーマの中心となることから、甲冑体験試着や摸擬石積み体験などのプログラムを設ける。

2）レクチャールーム

- 講演会や小牧山見学へのガイダンスを行う会場として、レクチャールームを設ける。部屋は、小牧山来訪者の雨天時の休憩室を兼ねたものとする。また、隣接して屋外用便所も設ける。
- 規模は、小学校一学年 2 クラスに対応できる広さとする。

3）交流サロン

- 入口横、展示ホール南側に、整備された曲輪や土塁などを窓越しに見ることができ、施設利用者誰でもが気軽にだんらんできるコーナーを設ける。

（３）調査研究・情報発信機能

1）資料室

- 小牧山に関するさまざまな情報（発掘調査の状況や報告書、山の自然など）がパソコンで確認でき、全国の城郭関連の図書や発掘調査概要などが閲覧できる部屋をつくる。また、特別展示などでも利用できる空間を確保する。

2）倉庫兼収蔵品展示室

- 施設が今後の小牧山調査の拠点施設となることから、発掘道具や出土遺物の倉庫として活用する。倉庫は見学も出来るオープンな施設とし、一部では収蔵品の展示を行う空間を設ける。
  - ・市では現在歴史ガイドボランティア養成講座などを開くなど、文化財の理解と後継者育成のための支援を行っている。今後は、小牧山でも積極的にガイドボランティアなどの協力を得ながら、来訪者の小牧山の理解を高めていくこととする。

（４）その他

1）事務室

- 施設の管理を行う部屋で、受付も兼ねる。

2）エントランス

- エントランスは、城郭利用時の出入り口と想定される位置に設け、屋根はガラス張りとすることで、曲輪を感じさせるように工夫する。また本施設が、想定される曲輪跡に建てられていることを表示、解説する説明板も設ける。

3）屋外便所

- 本施設建設により、小牧山の来訪者が増えることが予測される。ガイダンス施設閉館時や野外見学者用に便所を設ける。屋外便所は、ガイダンス施設とは別施設として計画する。

◆展示空間のイメージ

- 小牧山城の迫力ある石垣レプリカ展示のイメージイラスト

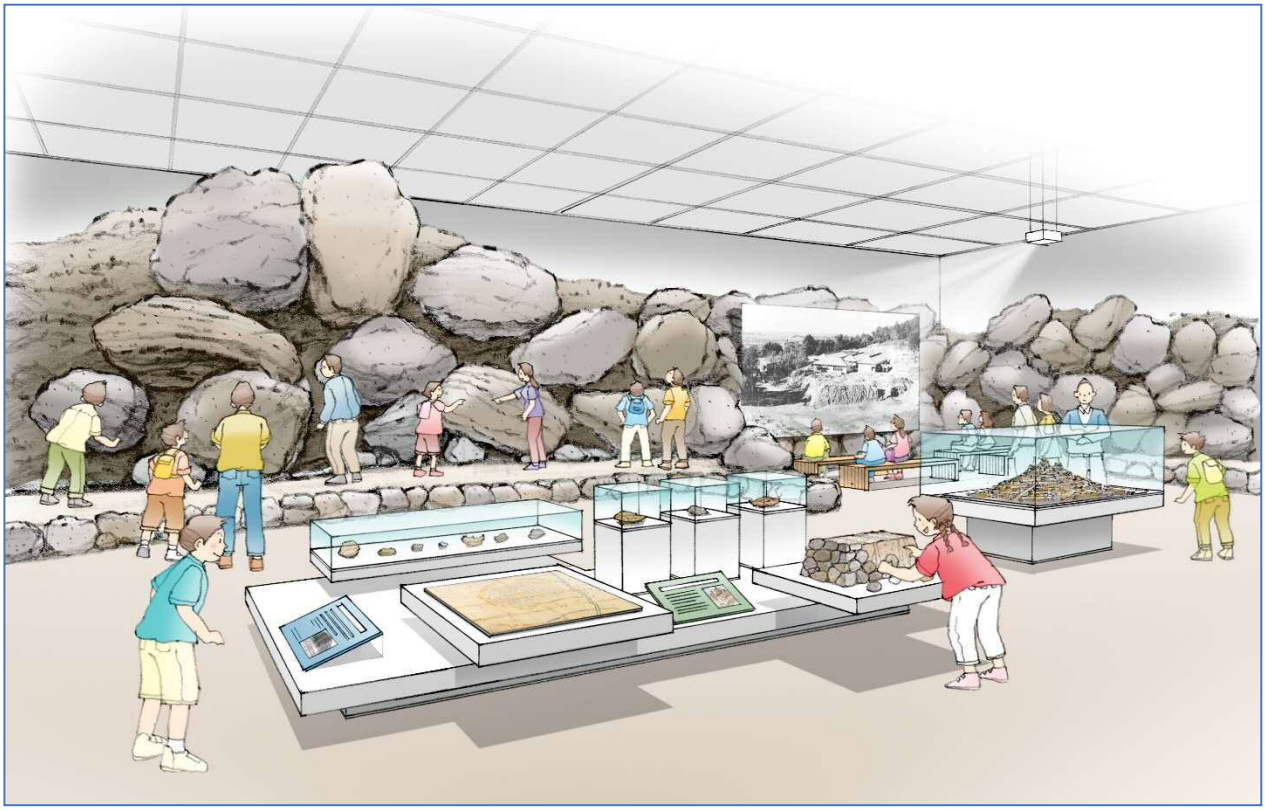

- 子供たちに人気のガイダンス、体験学習のイメージイラスト

第Ⅳ章．配置計画

4-1.（仮称）史跡センター配置構想

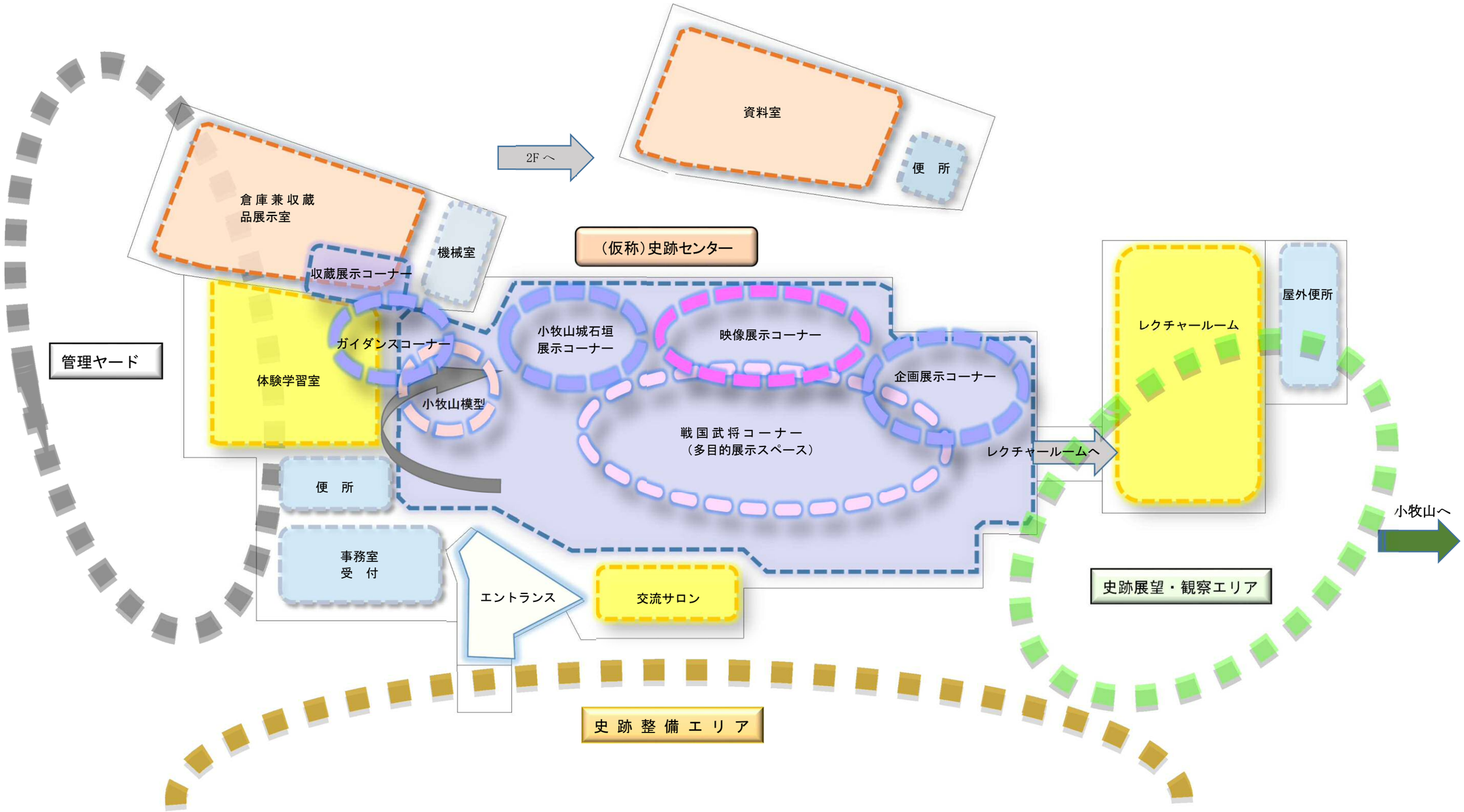

4-2. 展示計画配置図

石垣レプリカの平面図（主郭地区北西部）

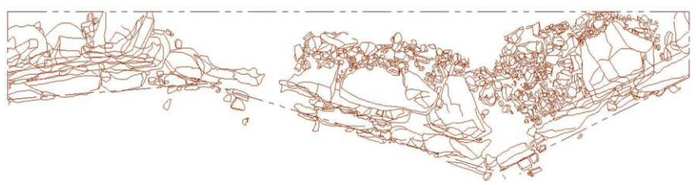

石垣レプリカの断面図
（主郭地区北西部）

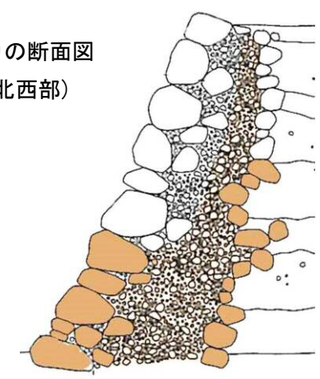

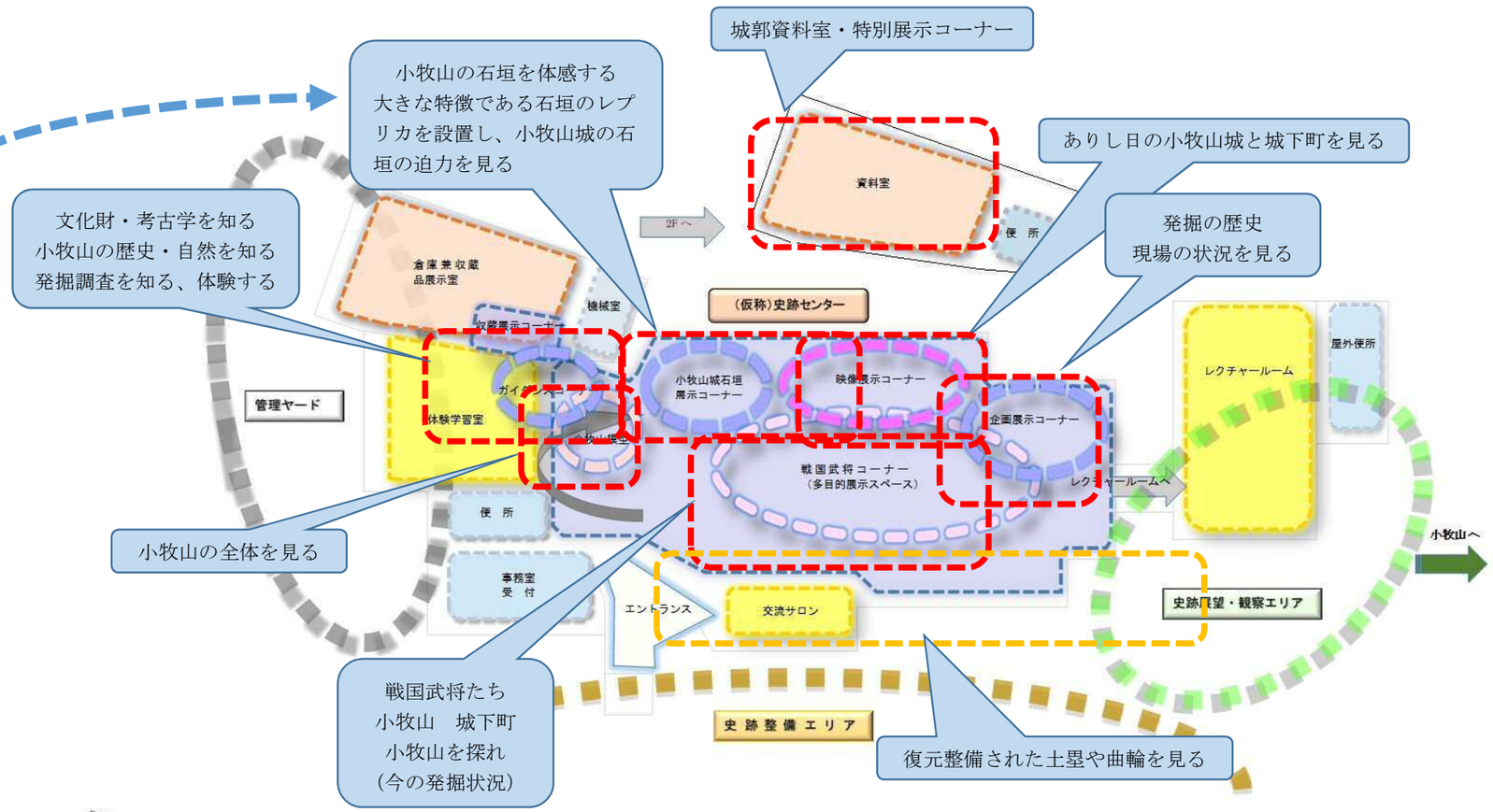

4-3. 動線計画図

4-4.諸室計画と建物規模

各諸室規模と内容は下記の表となる。また、建築延床面積は、約 1,200 ㎡となる。

◆諸室の規模

部　門	名　　称	階	規模設定	面積（㎡）	部門面積（㎡）	構成比率
展　　示	戦国武将コーナー（小牧山城下町模型を含む）	1F	・多目的展示が可能なよう、出来るだけ広いスペースを確保する。	320	530	44%
	ガイダンスコーナー	1F	・壁面や可動式壁によるパネル展示とし、小学校2クラス(70人程度)が利用できる空間とする。また、資料を使ってレクチャーが必要な場合は隣接する体験学習室も活用する。	50		
	小牧山城石垣展示コーナー	1F	・発掘調査で判明した石垣のレプリカ展示（遺存部は同質石材を使用）を行う。規模は、延長を15～20m程度とする。	60		
	映像展示コーナー	1F	・規模は1クラス程度の利用を想定し、固定席は設けず可動式椅子の利用とする。40人規模を想定する。	55		
	企画展示コーナー	1F	・遺物等実物展示も考慮し、広めの空間とする。	45		
交　流 学習支援	体験学習室	1F	・規模は1クラス程度の利用を想定し、作業用テーブル・椅子を設置する。40人規模を想定する。	60	210	18%
	レクチャールーム	別棟	・小学校2クラス（70人程度）規模が利用可能な空間を確保する。また、雨天時や小牧山見学者の休憩所も兼ねる。	125		
	交流サロン	1F	・復元整備された土塁や曲輪などを見る空間で、小テーブルと椅子を設ける。20人規模を想定	25		
調査・研究	資料室	2F	・城郭関係の専門的資料の閲覧が可能な空間とする。規模はテーブル席で20人程度が利用可能な学習室と資料室を設ける。また、特別展示の開催や体験学習室を補完するスペースも確保する。	110	220	18%
	倉庫兼収蔵品展示室 ボランティア控室	1F	・遺物の収蔵庫として、また一部は展示する空間とする。 また、施設がこれからの調査の拠点機能を持つ必要があることから、道具や、小牧山を案内するボランティアスタッフの控室としても利用する。	110		
管　理	エントランス・ホール等	1F	・想定される入口と同程度の規模とする。	70	240	20%
	事務室・受付（2～3名）	1F	・2～3名の職員が常駐することを想定する。	20		
	便所　1F	2F	・多目的便所、男子3人立、女子2穴程度の規模とする。	40		
	2F	1F	・多目的便所	6		
	通路、ＥＶ、機械室	1・2F		64		
	屋外便所	別棟	・多目的便所、男子3人立、女子2穴程度の規模とする。	40		
	延床面積			1,200	—	100%

◆施設のイメージ

◆ガイダンスコーナ

◆小牧山模型

◆石垣展示

◆映像コーナー

◆企画展示コーナー

◆体験学習コーナー

◆レクチャールーム

◆交流サロン

◆資料室

第Ⅴ章．周辺史跡整備計画

第Ⅱ章でも述べたが、計画地の遺構は曲輪や土塁、堀などがあったと推定される。

これらの遺構は、中学校建設にともない一部遺存の可能性は考えられるが、ほとんどが破壊されたと考えられる。計画地は、平成 10 年度に作成された遺構分布図によるところの曲輪 217、218、土塁 U、堀 V-2 などにあたる。

◆周辺遺構分布図

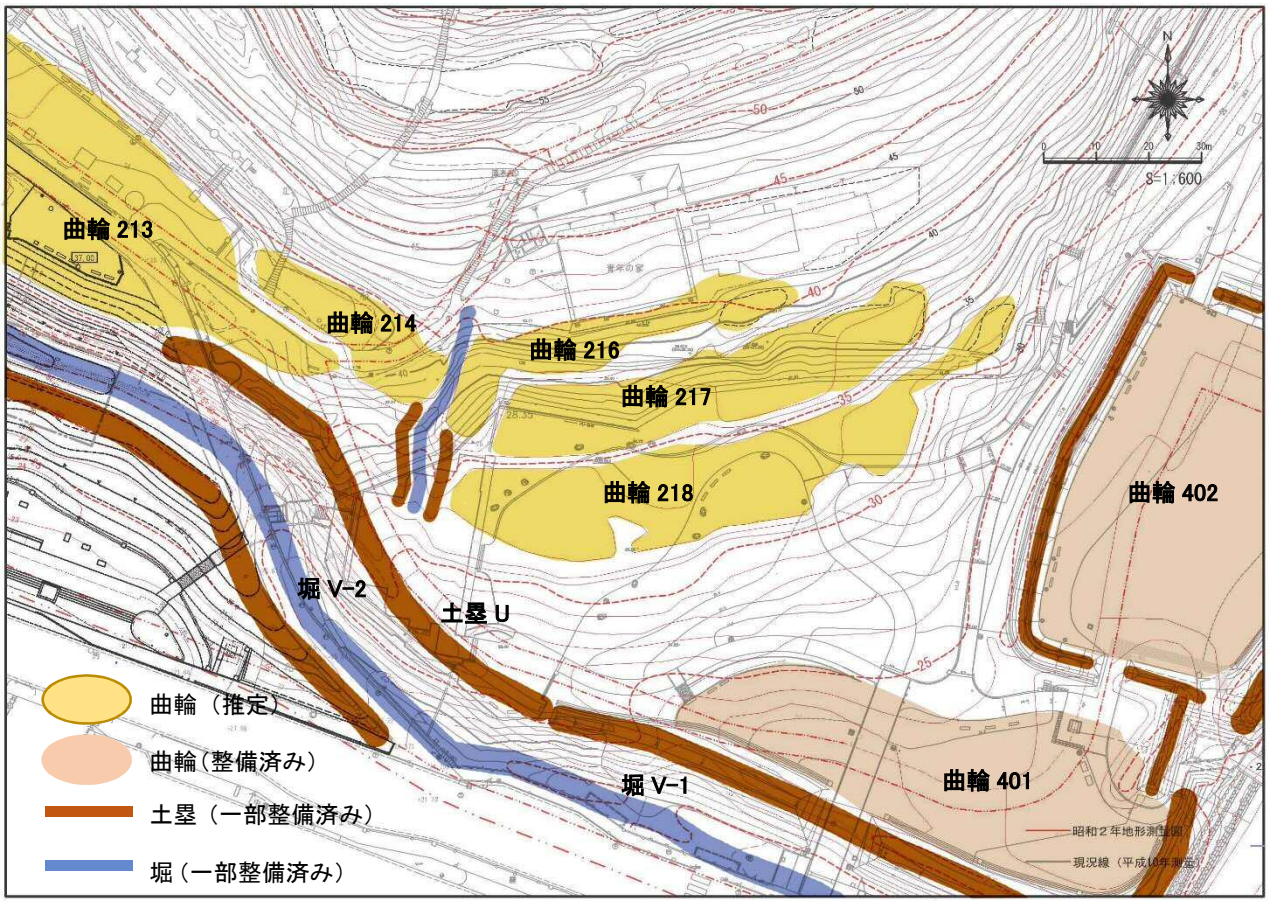

（仮称）史跡センター整備にあたっては、できる限り当時の遺構を復元、表示していくことを基本とする。以下に遺構復元の方針をあげる。

1. 平成 15 年度工事で整備された土塁 U を引き続き復元整備する。
2. 1 同様堀 V-2 を復元整備する。
3. 曲輪 217 は、（仮称）史跡センターにかかる部分は建物で曲輪の表示を行う。また、周辺部の既存法面内の樹木は、背後の創垂館や本建築施設への景観面を考慮し、樹木の整理を行う。
4. 曲輪 218 は可能の範囲を建築施設で曲輪の範囲を表示し、その他の箇所は縁石等構造物で推定される範囲を表示する。
5. 土塁 U 東側の通路として利用されていたと考えられる部分は、現在の管理道路の代替通路として整備する。（管理道路機能を持った幅員と構造を持たせる）
6. 土塁 U と曲輪 218 に挟まれた土塁や竪堀は、現況地形との高低差が大きいため復元しない。

以上が（仮称）史跡センター周辺の史跡整備の内容であるが、今後は昭和２年地形測量図等を参考に遺存の可能性が考えられる場所については発掘調査を実施し、本構想の見直しを行い、史跡整備に反映させるものとする。また、土塁 U や堀 V-2 は平成 29 年度の完成予定である「本庁舎跡地整備」で復元される堀や土塁と一体のものであることから、十分調整しながら整備していく必要がある。

◆周辺史跡整備計画図

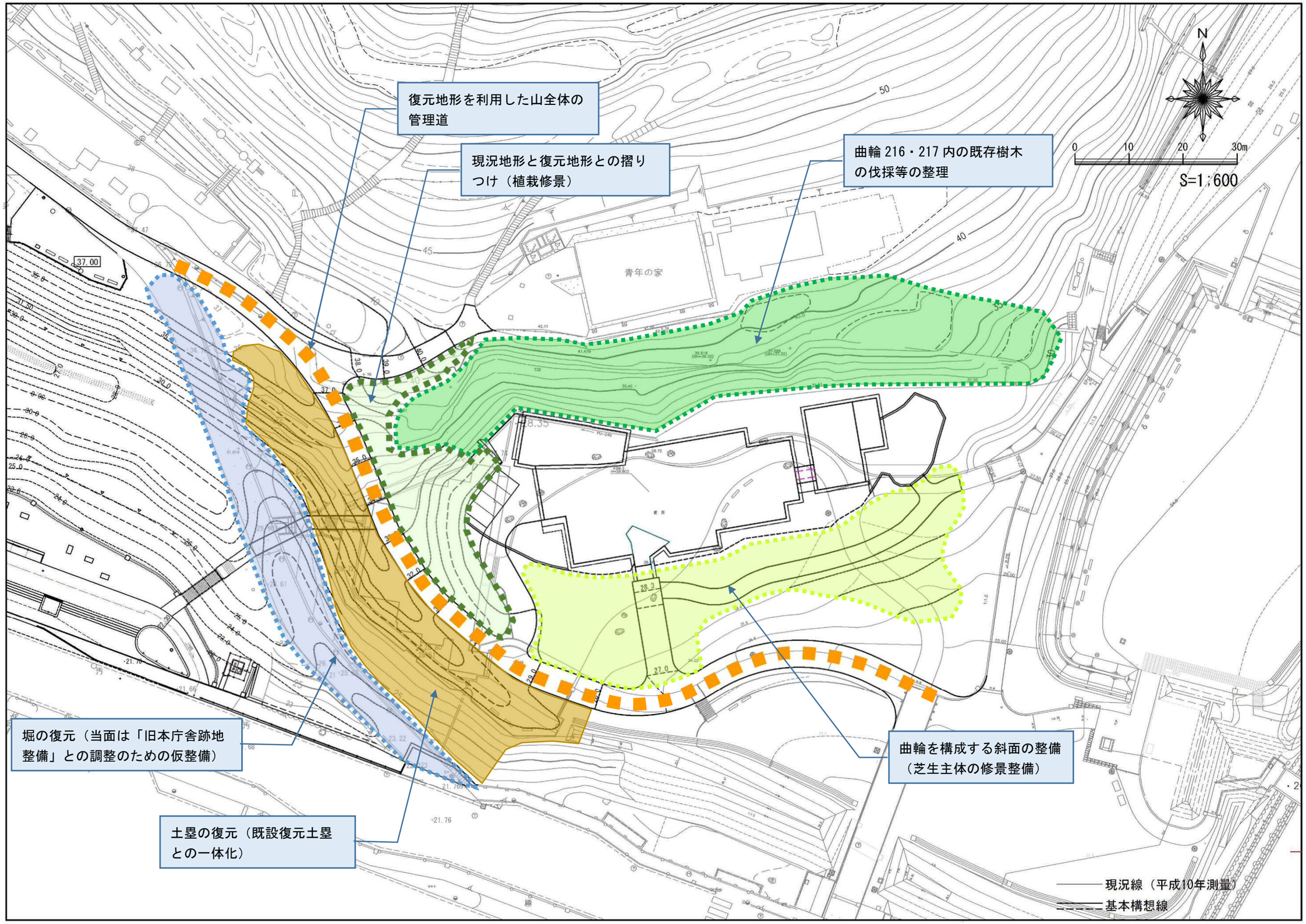
復元地形を利用した山全体の管理道
現況地形と復元地形との摺りつけ（植栽修景）
曲輪 216・217 内の既存樹木の伐採等の整理
堀の復元（当面は「旧本庁舎跡地整備」との調整のための仮整備）
土塁の復元（既設復元土塁との一体化）
曲輪を構成する斜面の整備（芝生主体の修景整備）
青年の家
N
0 10 20 30m
S=1:600
現況線（平成10年測量）
基本構想線

第Ⅵ章．管理運営計画

5-1.管理運営の考え方

本施設は、史跡小牧山のガイダンス施設（情報発信、交流拠点）であり、今後も引き続き進められる調査研究、整備の活動拠点でもある。また、小牧山の維持管理を行う中心施設となるという特殊性を有している。

本施設の整備意義は、「市民を始めできるだけ多くの来訪者に、これまで実施してきた調査・研究の成果を紹介し、小牧山の史跡としての価値を理解してもらい、また、これまで、これからの情報を共有することで多くの人々との交流を深めていく拠点とする」ことにある。

一方、施設の運営にあたっては、来訪者の多様なニーズに対応するため、柔軟な対応が求められるなど、施設の役割や機能を考えると、管理運営には広い専門的知識や、これからも行われる調査に対応しなければならないという長期継続性も必要となる。

◆（仮称）史跡センター管理運営の方針

専門性を活かす（史跡としての価値が高く専門的知識が必要）

- 中世城郭遺構が残る山として文化財的価値が高く、専門的知識を有する専門職員が必要となる。
- 史跡の保全と活用という観点から、小牧山の特性や状況を熟知した、専門職員が必要となる。

継続性を持たせる（今後の調査をセンターで活かす）

- これまで進められてきた調査が今後も継続して行われるため、その調査結果と連動した展示等センターの活用方法が重要となる。
- 効率的な運営で建設時の魅力を継続させる。

柔軟性を持つ（来場者の傾向や要望に対応できるサービス）

- 多様な利用者ニーズに対応した柔軟な対応が必要。

（仮称）史跡センターの使命や役割、また想定される業務内容を考えると、全ての管理運営を行政（市）が行うには多くの職員が必要となり、また、行政に適さない業務も発生することが想定される。公共事業、施設として行わなければならない業務、サービスの提供など、運営形態別の管理を行うことを検討する。

想定される施設運営・管理業務の内容には以下の項目が考えられる。

1. センター経営（予算の確保、年間スケジュールの作成など）
2. 調査・研究（ガイダンス施設としての展示企画、研究、資料の整理・保持など）
3. 普及・交流・支援（学校教育・生涯学習のサポート実施などの専門的知識が必要な活動、イベントや広報、情報提供・発信など）
4. 施設管理（総合案内、利用許可や料金徴収、警備、清掃、設備の保守点検など）

◆想定される管理運営業務

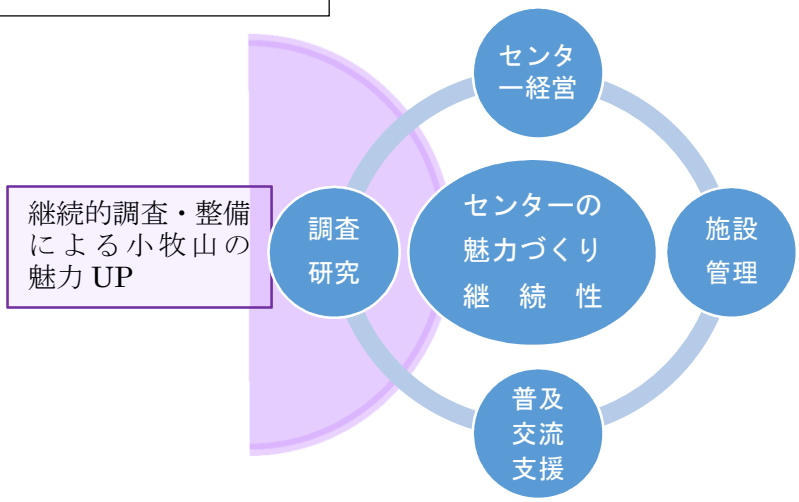

5-2.運営形態について

公共施設の運営方式としては、市の直営方式と指定管理者方式（管理委託）が考えられる。現在指定管理者方式が採用されている公共施設は、運動公園（スポーツ施設メーカーや企業が運営）やボランティア活動が盛んな公園や大規模公園（一般企業や NPO 法人等）が多い。内容としては管理運営業務のすべてを委託する場合と、一部業務を委託する場合の 2 つが考えられる。ここで、一般的にいわれる指定管理者制度のメリット、デメリットをあげておく。　※指定管理者制度は「施設の設置の目的を効果的に達成するため必要があると認めるとき」（地方自治法第 244 条の 2 第 3 項）

◆指定管理者制度のメリット、デメリット

メリット
- 利用者ニーズに応じたサービスの提供
- 開館日、開館時間の拡大
- 企画展等の自主事業、広報活動などのノウハウを持っている

デメリット
- 指定管理者の撤退におけるサービス停止の懸念
- コスト縮減等によるサービスの低下
- 適切な人材の確保が困難

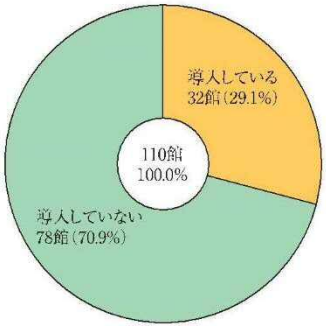

・2009・2010 年開設博物館（公立）の指定管理者制度導入状況[民間企業調査より]

指定管理者制度と管理委託制度の違い

項目	指定管理者制度	管理委託制度
法的性質	行政処分	委託契約
管理主体	民間事業者、NPO 法人、その他の団体なども可	普通地方公共団体の出資法人・公共団体・公共的団体のみ
選定手続	条例で定める	地方自治法に定める契約手続による
施設の使用許可、入場制限、退去命令	できる	できない（普通地方公共団体が行う）
管理の基準及び業務の範囲の規定方法	条例と協定で定める	契約で定める
議会の議決	必要	不要
事業報告	年度ごとに事業報告書を自治体に提出	年度ごとに業務完了届を自治体に提出
管理に不都合がある場合の措置	指定の取消し、管理業務の停止命令	債務不履行に基づく契約の解除など

注：利用料金制度…公の施設を使用する際に市民の方が支払う料金を、地方公共団体ではなく、指定管理者（管理受託者）の収入とすることができる制度（地方自治法第 244 条の 2 第 8 項）

出典：㈱三菱総合研究所

図表 2　指定管理者制度の構図

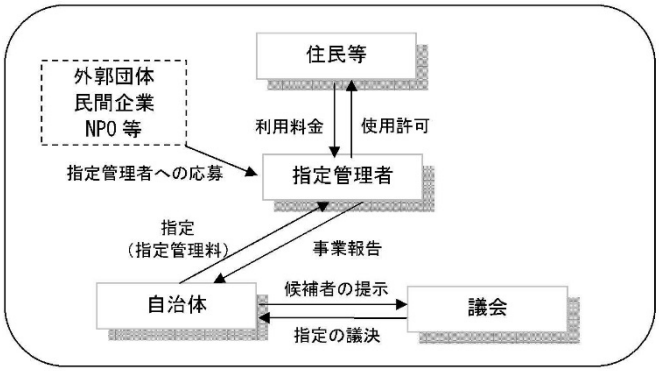

本施設の特殊性や役割などを考え、基本的には**市直営**による管理・運営を原則とする。ただし、施設の維持管理や普及・交流・支援などは委託とするなど民間活用の手法も考えられるため、引き続き充分な検討を進めていく。

◆（仮称）史跡センター管理運営のイメージ

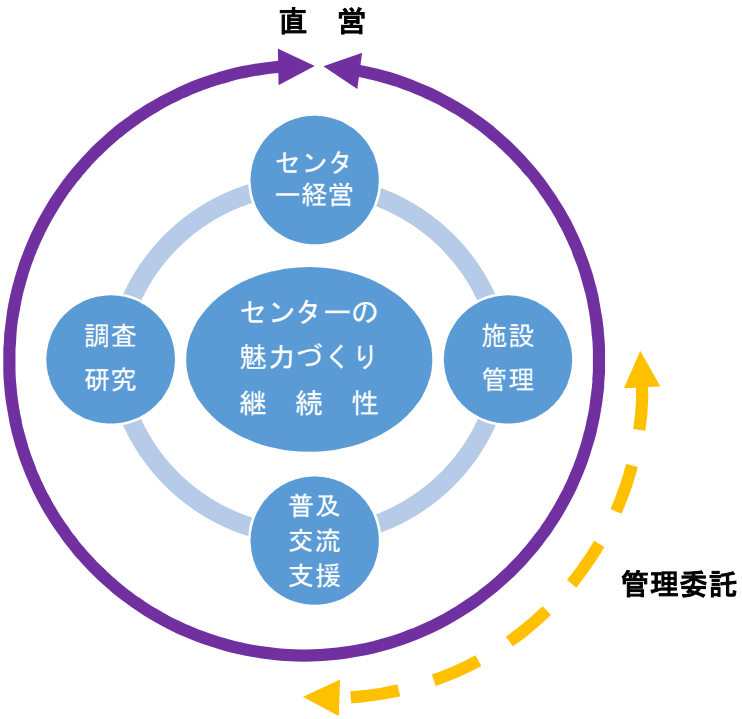

5-3.有料化について

国史跡である小牧山は、国民の共有財産であり、その敷地内に設置される本施設は、公共性が高く、多くの人が気軽に繰り返して利用できる開かれた施設でなければならない。この観点に立つと無料施設とすることが望ましい。しかし、永続的な運営、飽きられない施設でなければならないということが重要である。

開館時の魅力をいつまでも保つ必要があり、そのためには管理運営費も必要となる。この点からは、ある程度の入場料収入を得ることで、良好な維持管理をしていくことも考えざるを得ない。また、山頂にある歴史館は現在入館料を徴収しており、今後も維持管理上引き続きその形態は変えられない。これらのことを考え合わせると、本センターは全館無料施設ではなく、一部有料エリアを設ける形式とする。

- 有料化が想定される施設
  - ・企画展示コーナー、特別展示コーナー、体験学習（事前申込－一部有料）
  - ・レクチャールーム（事前申込－団体等使用料など）

◆（仮称）史跡センター有料・無料施設のイメージ

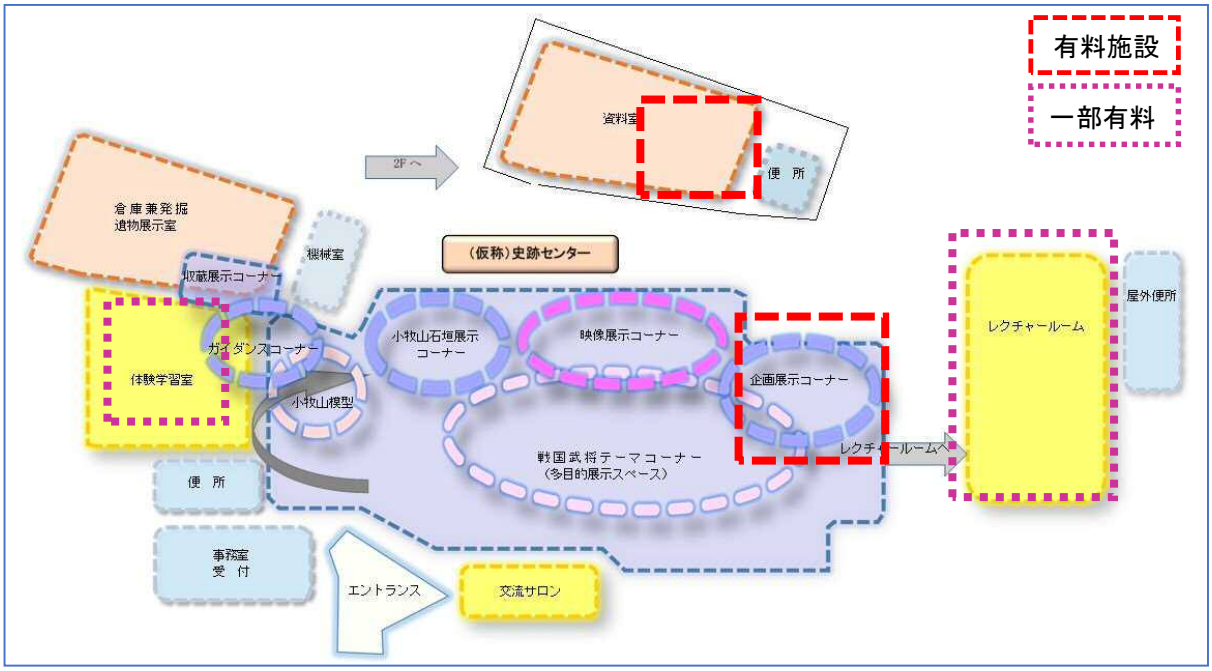

本センターでの有料施設利用者は、歴史館入場料が無料となるなどのパスポート制システムの導入も図り、相互利用の増進も考慮していく必要がある。

参考までに今回事例調査を行った 16 施設で有料施設は 5 館（約 31%）、無料施設は 11 館（約 61%）であった。（資料編参考）

第Ⅶ章．実現へ向けての課題

１．関係機関との協力体制

- 関係機関である文化庁、愛知県、また、市役所関係部署等との連携を密にし、円滑に事業の実施を進める必要がある。
- 施設の魅力を永続的に保つには、同様のテーマを持つ市町村や各県の文化財機関との連携を高め、共同シンポジュームや、イベント、研究会等を行える関係を築き上げていかなければならない。

２．体制整備と人材確保

- 本施設は、体験学習などのソフト事業や今後も長期的に進められる調査や資料の整理・収集などの調査研究事業があり、それが本施設の大きな特色となっていく。これらの事業を円滑に進めていくにはしっかりとした組織づくりが必要である。
- 上記の長期に渡る事業の実施、施設の運営には、多くの人員が必要となる。今後は人材育成も視野においた人材確保が必要となる。また、ボランティアなどの人材育成も検討していかなければならない。

３．予算の確保

- 飽きられない、リピーター率の高い施設の運営を行うには、予算の確保が必要となる。センターの一部有料施設による運営は困難と予測され、開館後も確実な予算の確保を図る必要がある。

４．その他

- 計画が具体的に進む中、現在（仮称）史跡センターと呼ばれている本施設に正式名称をつけなければならない時期に来ている。例えば、市民公募による愛称募集なども検討していかなければならない。

◆　（仮称）史跡センター基本構想図